

【別添2】

保育士登録申請書の変更事項届

[指定保育士養成施設3月卒業(修了)見込申請者専用]

卒業(修了)した指定保育士養成施設名	
保育士登録済通知書に記載の登録先都道府県(訂正・変更不可)	都・道府・県
保育士登録済通知書に記載の登録番号	-

区分	変更前(通知書の記載)	変更後	変更理由
氏名	(フリガナ)	(フリガナ)	
旧姓 (外国籍の場合は通称名)	併記を希望する場合は□に✓ 保育士証への旧姓(外国籍の場合は通称名)併記を希望する場合や併記する内容を変更する場合は、必ず左の□に✓の上、下記に記入してください。左の□に✓と旧姓欄の両方に記入がない場合は、保育士証に併記されませんので、ご注意ください。		
	□	旧姓(外国籍の場合は通称名) (姓)	(名)
※保育士登録済通知書に記載されている旧姓(外国籍の場合は通称名)を削除し、現在の氏名のみ記載する場合は右の□に✓を入れてください。			
生年月日	(昭和・平成) 年 月 日	<div style="border: 2px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 同一都道府県内での本籍地変更の場合は、記入の必要はありません。 </div>	
性別	男・女		
本籍地都道府県	都・道府・県	都・道府・県	

※氏名や本籍地都道府県の他に、連絡先も変更された場合は、変更後の住所、電話番号を記入してください。連絡先のみ変更の場合、最寄の郵便局に転居届を提出してください。(変更事項届の提出は、不要です。)

連絡先住所	〒 -
電話番号	

令和 8 年 4 月 日

氏名

現在の氏名(外国籍の場合は本名)で署名してください。(印鑑は不要です。)

【ご注意】

この様式は、4月初旬に送付される「保育士登録済通知書」の記載内容(氏名・本籍地都道府県)に変更があった場合のみするものです。

添付書類：現在の戸籍抄本または戸籍の個人事項証明書の原本(発行日より6ヶ月以内のもの)で変更経緯がすべて確認可能なもの

保育士証への旧姓併記に関する変更を希望する場合も添付が必要です。

現在の戸籍抄本だけで変更の経緯が確認できない場合は、以前の戸籍の証明書(除籍・改製原戸籍抄本等)も併せて添付してください。

添付方法：封筒の表に、「令和8年3月養成施設卒業(修了)変更事項届在中」と赤色で明記し、郵便局の窓口で簡易書留郵便をご利用の上、当センターあてにお送りください。

提出期限：令和8年4月20日(月)当センター必着

※提出があっても書類の不備があり、期限までに解消されない場合は受付できません。また、期限以降に変更が生じた場合は、保育士証がお手元に届いた後、同封の案内に従い、保育士証書換え交付申請を行ってください。